

掛川市告示第35号

掛川市浄化槽設置費補助金交付要綱（平成17年掛川市告示第9号）の一部を次のように改正する。

平成26年3月31日

掛川市長 松井 三郎

第2の(3)を削る。

第4の(2)中「の区域の欄」を削る。

別表を次のように改める。

別表

区 分	補 助 限 度 額		
	5人槽	6～7人槽	8～10人槽
新築、増築又は改築に伴う合併処理浄化槽の設置又はくみ取り便所を水洗化する為の合併処理浄化槽の設置	148,000円	172,000円	217,000円
既設の単独処理浄化槽の合併処理浄化槽への付替え	442,000円	513,000円	647,000円

附 則

この告示は、平成26年4月1日から施行し、平成26年度分の補助金から適用する。